

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公

討議年月日:令和 8 年 10 月 2 日

公表:令和 8 年 10 月 12 日

事業所名 キッズラ
ンド扶養

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		限られたスペースを最大限活用するために常に整理整頓をしている	作り置きのリゴなど、児童が保存したがるアイテムに関して整理整頓の意義をしっかりと教えながら毎日かたづけ切ることを基本とする
	2	職員の配置数は適切である	○			規定通りの配置が必ずなされているようにスケジュール管理を常に全員で共有する
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		完全なバリアフリーは構造上無理がある中、危険箇所に関する徹底対策を心がけている	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日のミーティングが実のあるものに心がけることで、対策と改善のサイクルが回るようになった	ミーティング参加にあたって各自が事前に報告内容を整理する
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			毎年アンケート結果を通じて、数字の羅列からも保護者の意図や心情を読み込むよう読んでいき、今後も定期的に振り返れるようにしていきたい
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		ここ数年、職員が定着しており研修内容も放課後等デイサービス法制関連についての研修が多くなった	責任者だけではなく全員が運営にかかわる題材を研修することで福祉事業の全般についての知識を蓄積していけるようにする
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			6か月ごとの支援計画書内容の根拠となるのは毎日のミーティングによって児童への観察をしっかりとすることと反省・対策を常に心がけることにすると全員が心していく
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動に関しては全員が担当部門を担っていくよう分担している	活動参加においての児童の様子を毎日のミーティングで共有しながら改善につなげていく
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			プログラム内容の改善として、新しい活動などを探すとともに、プログラムの質的向上をはかるための検討をミーティングで定期的に行っていく
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		特に長期休暇の支援内容についてマンネリ化を防ぐよう新しいものを取り入れている	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		学習支援が必要な児童に対しての課題の出し方や支援技術について会議で話し合っている	職員全員がそれぞれ担当児童の担当学習を進めていく。お金の計算や作文など、宿題以外の指導を強化していく
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			引き続き、報告・連絡・相談の場として機能できるよう確認を怠らないようにする
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			同上
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童の活動記録を続けている	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行っている。日々ミーティングでの報告がありスムーズに行ってる	引き続き、観察を深め、また報告を細かくしていくことを忘れないように気を付ける
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			活動内容に関してはガイドラインにそって今後も工夫を続けていく

関係機関 や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者からもスケジュール変更などがあれば直ちに連絡をいただいで、混乱が生じていない	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	該当する児童がいない	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		先方から連絡をいただいたときにはしっかりと対応し、指示を仰いでいる	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		送迎などで物理的に参加が難しいときは必ず後日役場からのレポートをもらい、内容を確認する。または事前に意見などを積極的に述べるよう心がける
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		ラインを積極的に活動し、細かな変化があればすぐにライン出来るようしている	送迎時に保護者に対して多くの情報を届けられるよう、その日に送っていく児童の様子を職員間で報告しあうことをもっと習慣化していく
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○	保護者面談の時に具体的な方法を提案できる案件も少しずつ増えている	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明をして確認をしていただいている	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		今年度は、専門家への相談を3回行った。児童へのアプローチで参考となるべきことが増えた	保護者面談において児童の様子を伝えて悩みなどをお受けするとき、もっともっと専門的知識を備えなくては適切な対処ができないということを自覚している。資質向上に励むしかない
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			遠慮されて事業所に苦情を言わない保護者の方がいることをいつも想定し、送迎時に受けた印象などについて事業所内で常に細かくチェックしながらサインを見逃さないようにしていくべきだ
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	個別的な連絡、全体的な連絡はラインを通じて行っている	
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		本年度は保護者への周知をしっかりとすることができた	職員にはマニュアル周知はできている。保護者の方々には緊急時伝言ダイヤルの練習で災害時の練習をしたが感染症についての周知が未熟なので今後の課題として考案していく
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		職員感での訓練、児童を交えての訓練の頻度を増やしている	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修は欠かさず行っている	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		どのような場合にやむをえず身体拘束を行うかについて組織的な決定はしている。現状では身体拘束を行う可能性がある児童はゼロであるがしっかりと対応する体制を職員間で作り上げていく
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に食物アレルギー有無の確認をしっかりとっている	クッキングの活動時には一層の観察を怠らないようにする
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		子どもへの安全対策はことあるごとにチェックし点検するようにしている	事例集作成後、折につけ事故防止に関しては話し合いを引き続きやっていく